誓　約　書

年　月　日　　において、保険者が行う国民健康保険の被保険者　　が受けた保険給付は、誓約者の不法行為（交通事故）に基づくものですので、書面をもって次の１から３については遵守することを誓約し、４及び５については同意します。

１　保険給付額確定時に損害賠償金を保険者に支払いすること。

２　保険者の書面承諾なしに示談したときは国民健康保険給付分に限り、何人に対しても示談の効力を主張しないこと。

３　上記１の支払いに充てるため　　保険株式会社（農業協同組合）に対して有する自動車損害賠償責任保険（共済）から受けるべき保険金（共済金）中、保険給付額を限度として保険者が優先的に受領することを承認し、同優先部分については誓約者の受領権行使をしないこと。

４　保険者またはその委託するものが、損害賠償請求に関する必要な事項（損害保険会社等から受けた金品の有無及びその金額・内訳（その見込みを含む。）等）について、損害保険会社等から情報の提供を受けること、また、損害賠償請求に関する必要な資料について、損害保険会社等へ提供すること。

５　この誓約書を損害保険会社等へ提示すること。

令和　　年　　月　　日

誓約者　住　所

氏　名　　印

保証人　住　所

氏　名　　印

保　険　者：浜田市

保険者代表者：浜田市長　久保田　章市　様